# 半期報告書

（第33期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

## 株式会社キャストリコ

東京都中央区晴海一丁目８番12号

(E33345)

# 目　　次


頁

表　紙

第一部　企業情報　1
　第１　企業の概況　1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況　2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況　4
　　１　株式等の状況　4
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 6
　第４　経理の状況 …… 7
　　１　中間財務諸表　8
　　(1) 中間貸借対照表 …… 8
　　(2) 中間損益計算書 …… 10
　　(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 …… 11
　　２　その他 …… 14
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 15


［期中レビュー報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月12日 |
| 【中間会計期間】 | 第33期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社キャストリコ |
| 【英訳名】 | Castrico Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　佐川　達也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海一丁目８番12号<br>晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ29階 |
| 【電話番号】 | （03）6910-1650（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　　都留　顕二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区晴海一丁目８番12号<br>晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ29階 |
| 【電話番号】 | （03）6910-1651 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　　都留　顕二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第33期<br>中間会計期間 | 第32期 |
|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 2026年４月１日<br>至 2026年９月30日 | 自 2025年11月１日<br>至 2026年３月31日 |
| 売上高 | （千円） | 2,751,798 | 1,426,695 |
| 経常利益 | （千円） | 267,666 | 99,963 |
| 中間純利益又は当期純損失（△） | （千円） | 181,572 | △43,859 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | （千円） | ― | ― |
| 資本金 | （千円） | 282,480 | 282,480 |
| 発行済株式総数 | （株） | 2,264,000 | 2,264,000 |
| 純資産額 | （千円） | 1,605,286 | 1,425,918 |
| 総資産額 | （千円） | 2,985,251 | 2,489,082 |
| １株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△） | （円） | 82.38 | △19.90 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益 | （円） | ― | ― |
| １株当たり配当額 | （円） | ― | 1.00 |
| 自己資本比率 | （%） | 53.8 | 57.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △219,541 | △102,770 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △2,346 | 649 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △47,732 | 215,086 |
| 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 | （千円） | 545,416 | 815,037 |

（注１）当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

（注２）当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

（注３）潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第32期は当期純損失であるため、第33期中は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注４）当社は2026年１月29日開催の第31期定時株主総会決議に基づいて、決算期を10月31日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、第32期は2025年11月１日から2026年３月31日までの５ヶ月間となっております。また、これに伴い、第31期中及び第32期中は記載しておりません。

（注５）１株当たり配当額について、第33期中は中間配当を行っていないため記載しておりません。

### ２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2026年６月24日に提出した有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## ２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a.財政状態

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は2,683,944千円で、前事業年度末に比べ498,413千円増加しております。主な増加要因は売掛金の増加479,630千円、仕掛品の増加187,695千円、原材料の増加96,448千円等、主な減少要因は現金及び預金の減少269,600千円等であります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は301,306千円で、前事業年度末に比べ2,243千円減少しております。

（資産合計）

当中間会計期間末における資産合計は2,985,251千円で、前事業年度末に比べ496,169千円増加しております。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は938,296千円で、前事業年度末に比べ355,908千円増加しております。主な増加要因は買掛金の増加194,421千円、未払法人税等の増加88,326千円、未払金の増加29,607千円、未払消費税等の増加28,341千円等であります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は441,668千円で、前事業年度末に比べ39,107千円減少しております。主な減少要因は長期借入金の減少45,120千円等であります。

（負債合計）

当中間会計期間末における負債合計は1,379,964千円で、前事業年度末に比べ316,800千円増加しております。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は1,605,286千円で、前事業年度末に比べ179,368千円増加しております。中間純利益181,572千円の計上による利益剰余金の増加及び剰余金の配当2,204千円による利益剰余金の減少がその変動要因であります。

b.経営成績

当中間会計期間における世界経済は、地政学リスクやインフレの長期化といった不透明感を抱えつつも、全体として底堅く推移しております。日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。一方で、地政学リスクの継続、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、金利・為替の変動等、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する半導体業界においては、AI需要の拡大を背景に技術進化と供給体制の増強が進んでおります。デジタルトランスフォーメーション（DX）やIoT化の動きが継続する中、生成AI向けの演算用半導体や電気自動車（EV）向けのパワー半導体などの需要が伸長し、また、ノートパソコンやスマートフォンなど民生品向け需要が回復基調にあるなど、半導体製造装置市場は中長期的な成長が見込まれます。

このような経営環境下において、売上高は2,751,798千円、営業利益は270,211千円、経常利益は267,666千円、中間純利益は181,572千円となりました。なお、2026年３月期は決算期変更の経過期間であり、2025年11月１日から2026年３月31日までの５ヶ月間の変則決算となったため、前中間会計期間の金額及び当中間会計期間における対前年中間期増減率は記載しておりません。

当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業別に記載いたします。

[プロダクツ事業]

プロダクツ事業の売上高は246,739千円となりました。大型装置などの受注は好調に推移しております。

[エンジニアリング事業]

エンジニアリング事業の売上高は345,389千円となりました。人員増強等により、受注は堅調に推移しております。

[システム事業]

システム事業の売上高は2,157,904千円となりました。主要装置の受注が好調に推移しております。

[その他]

その他事業の売上高は1,764千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は545,416千円（前事業年度末比269,621千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は219,541千円となりました。主な減少要因は売上債権の増加額479,517千円、棚卸資産の増加額284,274千円等によるものであり、主な増加要因は税引前中間純利益の計上267,666千円、仕入債務の増加額194,421千円、未払金の増加額29,623千円、未払消費税等の増加額28,341千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,346千円となりました。その減少要因は有形固定資産の取得による支出2,346千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は47,732千円となりました。主な減少要因は長期借入金の返済による支出45,120千円によるものであります。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第３【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 7,000,000 |
| 計 | 7,000,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在<br>発行数（株）<br>（2026年９月30日） | 提出日現在<br>発行数（株）<br>（2026年11月12日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 2,264,000 | 2,264,000 | 東京証券取引所<br>（TOKYO PRO Market） | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,264,000 | 2,264,000 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

#### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年４月１日～<br>2026年９月30日 | － | 2,264,000 | － | 282,480 | － | 182,600 |

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| ㈱NFKホールディングス | 東京都港区南青山7-8-4 | 1,244,800 | 56.48 |
| 吉田　隆治 | 横浜市港北区 | 235,700 | 10.69 |
| 丸文㈱ | 東京都中央区日本橋大伝馬町8-1 | 100,000 | 4.54 |
| 塩田　秀明 | 東京都東村山市 | 97,300 | 4.41 |
| 佐川　達也 | 神奈川県海老名市 | 53,500 | 2.43 |
| 三浦　隆夫 | 川崎市中原区 | 48,700 | 2.21 |
| 都留　顕二 | 東京都葛飾区 | 48,700 | 2.21 |
| MATSUMOTO FRANK KAZUO | 東京都江東区 | 40,000 | 1.81 |
| 中嶋　克宜 | 横浜市港北区 | 40,000 | 1.81 |
| 町田　美智子 | 兵庫県宝塚市 | 40,000 | 1.81 |
| KS MICROELECTRONICS LLC（常任代理人　塩田秀明） | 18 MARBOURNE DRIVE MAMARONECK NY 10543,USA（東京都東村山市） | 40,000 | 1.81 |
| CHEUNG SANDER | 東京都調布市 | 40,000 | 1.81 |
| 計 | － | 2,028,700 | 92.05 |

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 60,000 | － | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 2,204,000 | 22,040 | 同上 |
| 単元未満株式 | － | － | － |
| 発行済株式総数 | 2,264,000 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 22,040 | － |

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| ㈱キャストリコ | 東京都中央区晴海1-8-12 | 60,000 | － | 60,000 | 2.65 |
| 計 | － | 60,000 | － | 60,000 | 2.65 |

## ２【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第４【経理の状況】

### １．中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

(2) 当社は、2026年１月29日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を10月31日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は、2025年11月１日から2026年３月31日までの５ヶ月間となったため、中間財務諸表を作成しておりません。従って、前中間会計期間の記載を省略しております。

### ２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の中間財務諸表について、アルファ監査法人により期中レビューを受けております。

### ３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（2026年３月31日） | 当中間会計期間<br>（2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 826,044 | 556,444 |
| 売掛金 | 658,157 | 1,137,788 |
| 電子記録債権 | 112 | 148 |
| 商品及び製品 | 382 | 513 |
| 仕掛品 | 288,793 | 476,488 |
| 原材料 | 371,602 | 468,051 |
| 前払費用 | 31,786 | 43,843 |
| その他 | 8,651 | 666 |
| 流動資産合計 | 2,185,531 | 2,683,944 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 3,839 | 3,753 |
| 建物附属設備（純額） | 102,551 | 99,485 |
| 機械及び装置（純額） | 8,367 | 7,204 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 14,024 | 11,639 |
| その他（純額） | 2,554 | 6,247 |
| 有形固定資産合計 | 131,337 | 128,329 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 660 | 356 |
| その他 | 725 | 701 |
| 無形固定資産合計 | 1,385 | 1,058 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期滞留債権 | 44,257 | 44,107 |
| 長期前払費用 | 1,404 | 1,180 |
| 繰延税金資産 | 109,741 | 109,741 |
| 敷金 | 48,062 | 45,377 |
| その他 | 11,618 | 11,618 |
| 貸倒引当金 | △44,257 | △40,107 |
| 投資その他の資産合計 | 170,827 | 171,918 |
| 固定資産合計 | 303,550 | 301,306 |
| 資産合計 | 2,489,082 | 2,985,251 |

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（2026年３月31日） | 当中間会計期間<br>（2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 331,896 | 526,317 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 90,240 | 90,240 |
| 未払金 | 76,656 | 106,263 |
| 未払法人税等 | 4,151 | 92,478 |
| 未払消費税等 | － | 28,341 |
| 預り金 | 4,945 | 5,615 |
| 賞与引当金 | 71,186 | 85,828 |
| その他 | 3,312 | 3,211 |
| 流動負債合計 | 582,387 | 938,296 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 478,770 | 433,650 |
| その他 | 2,006 | 8,018 |
| 固定負債合計 | 480,776 | 441,668 |
| 負債合計 | 1,063,164 | 1,379,964 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 282,480 | 282,480 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 182,600 | 182,600 |
| その他資本剰余金 | 1,797 | 1,797 |
| 資本剰余金合計 | 184,397 | 184,397 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 9,740 | 9,740 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 952,820 | 1,132,188 |
| 利益剰余金合計 | 962,561 | 1,141,929 |
| 自己株式 | △3,520 | △3,520 |
| 株主資本合計 | 1,425,918 | 1,605,286 |
| 純資産合計 | 1,425,918 | 1,605,286 |
| 負債純資産合計 | 2,489,082 | 2,985,251 |

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

| | 当中間会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|
| 売上高 | 2,751,798 |
| 売上原価 | 2,133,176 |
| 売上総利益 | 618,621 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 348,409 |
| 営業利益 | 270,211 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 780 |
| 受取配当金 | 2 |
| その他 | 94 |
| 営業外収益合計 | 877 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3,421 |
| その他 | 1 |
| 営業外費用合計 | 3,423 |
| 経常利益 | 267,666 |
| 税引前中間純利益 | 267,666 |
| 法人税等 | 86,094 |
| 中間純利益 | 181,572 |

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 当中間会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前中間純利益 | 267,666 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 12,517 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △4,150 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 14,642 |
| 受取利息及び受取配当金 | △783 |
| 支払利息 | 3,421 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △479,517 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | △284,274 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 194,421 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 29,623 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 28,341 |
| その他 | 1,705 |
| 小計 | △216,385 |
| 利息及び配当金の受取額 | 762 |
| 利息の支払額 | △3,434 |
| 法人税等の支払額 | △484 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △219,541 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,346 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,346 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | △45,120 |
| 配当金の支払額 | △2,220 |
| その他 | △391 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △47,732 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △269,621 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 815,037 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 545,416 |

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用（法人税等）の算定方法）

税金費用については、当中間会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

1　偶発債務

当社得意先が有する他社からの前受金の返金に対する保証債務残高は次の通りであります。

| | 前事業年度<br>（2026年３月31日） | 当中間会計期間<br>（2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 保証債務残高 | 71,265千円 | 117,211千円 |

2　当座貸越契約の借入未実行残高は次の通りであります。

| | 前事業年度<br>（2026年３月31日） | 当中間会計期間<br>（2026年９月30日） |
|---|---|---|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,200,000千円 | 700,000千円 |
| 借入実行残高 | － | － |
| 差引額 | 1,200,000 | 700,000 |

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 当中間会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|
| 役員報酬 | 31,980千円 |
| 従業員給与 | 123,656 |
| 減価償却費 | 4,319 |

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

| | 当中間会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 556,444千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △11,028 |
| 現金及び現金同等物 | 545,416 |

（株主資本等関係）

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2026年６月23日定時株主総会 | 普通株式 | 2,204 | 1.00 | 2026年３月31日 | 2026年６月24日 |

２.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

| | プロダクツ事業 | エンジニアリング事業 | システム事業 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一時点で移転される財又はサービス | 246,739 | 8,666 | 2,157,904 | 1,764 | 2,415,074 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | － | 336,723 | － | － | 336,723 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 246,739 | 345,389 | 2,157,904 | 1,764 | 2,751,798 |
| その他の収益 | － | － | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 246,739 | 345,389 | 2,157,904 | 1,764 | 2,751,798 |

（注）契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当中間会計期間<br>（自　2026年４月１日<br>至　2026年９月30日） |
|---|---|
| １株当たり中間純利益 | 82.38円 |
| （算定上の基礎） | |
| 中間純利益　（千円） | 181,572 |
| 普通株主に帰属しない金額　（千円） | － |
| 普通株式に係る中間純利益　（千円） | 181,572 |
| 普通株式の期中平均株式数　（株） | 2,204,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | － |

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ２【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社キャストリコ

取締役会　御中

アルファ監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奥津　泰彦

指定社員
業務執行社員　公認会計士　磯　　巧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャストリコの2026年４月１日から2027年３月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャストリコの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注１）上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。